

見守り 新鮮情報

「**排水管の高圧洗浄**が3千円」と書かれた**投げ込みチラシ**を見て、電話で**依頼**した。作業が行われたが約4万円を請求され、**仕方なく支払った**。その後同じ業者が訪れ

「**汚水升を変えた方がよい**」と言われ、見積書を出された。**契約してしまった**が、約22万円と**高い**のでクーリング・オフしたい。

(70歳代)



©Kurosaki Gen

格安の排水管高圧洗浄 サービスのはずが… 思いがけない高額請求に

ひとこと助言

無理にその場で
判断しないで



見守るくん

- 低価格を強調した広告を見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、業者からさらなる点検や工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が寄せられています。
- 点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断しようとせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断るようにしましょう。
- 地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。
- クーリング・オフができる場合がありますので、困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。